

第2号様式 (第10条関係)

平成31年 4月 22日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新垣清治 

平成30年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 清涼

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	70,725	新聞購読料 70,725円
事 務 所 費	1,003,304 1,019,700	使用料及び賃借料 924,000円 管理運営費 88,700円 79,304円
事 務 費	119,610	通信連絡費 111,331円 消耗品費 8,279円
人 件 費	840,000	給与 840,000円
合 計	2,033,639 2,042,635	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

新聞料金 領収証

新垣清涼 殿

¥3,075 (消費税込み)

・売上割合 10/10

新聞料金 平成30年 4 月分

上記の金額領収いたしました

・売上額 3075円

平成30年 5 月 5 日

琉球新報

宜野湾市普天間2-1-25

普天間(二)

喜友名
石平

販売店

販売店

TEL (098) 892-5935

- ◎ ご愛読ありがとうございます。
- ◎ 移転の際は当店または本社までお知らせくださるようお願いいたします。

琉球新報販売局 098 (865) 5014

2018年 5 月分
喜友名2丁目4-20

領収証 003-008-1-13-00410C

000544

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
上記金額を領収しました。 30年6月4日 ポイントお付けします ポイント数: 30 T会員 *3203 読者ID 132484			
領収証が一回り大きくなりました			
販売店	普天間二・喜友名		
TEL	098-892-5935		
住所	普天間2丁目1-25		
店主	上間友泰		
			担当者印
			印刷日 2018/05/23

・売上割合 10/10

・売上額 3075円


◎全ての記事内容で幅広く
県政に係る情報収集をした為

2018年6月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000544
003-008-1-13-00410C

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
<p>消費税込</p> <p>上記金額を領収しました。 30年7月18日 ポイントお付けします ポイント数: 30 T会員 *3203 読者ID 132484</p>			<p>消費税込</p> <p>3,075</p>
<p>領収証が一回り大きくなりました</p>			
販売店	<p>普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>		
			<p>担当者印</p> 
			<p>印刷日 2018/06/15</p>

・充当割合 10/10

・充当額 3075円


毎度ご愛読ありがとうございます。

2018年7月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000027
003-008-1-13-00410C

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
<p>消費税込</p> <p>上記金額を領収しました。 30年8月8日 ポイントお付けします ポイント数: 30 T会員 *3203 読者ID 132484</p>			<p>消費税込</p> <p>3,075</p>
<p>領収証が一回り大きくなりました</p>			
販売店	<p>普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>		
			<p>担当者印</p> 
			<p>印刷日 2018/07/17</p>

・充当割合 10/10

・充当額 3075円

◎全ての記事用巻で幅広く
県政に係る情報収集をいたし

毎度ご愛読ありがとうございます。

2018年 8 月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000027
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>領収証が一回り大きくなりました</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			<p>上記金額を領収しました。</p> <p>30年9月17日</p> <p>ポイントお付けします</p> <p>ポイント数: 30</p> <p>T会員 *3203</p> <p>読者ID 132484</p>
			<p>担当者印</p>  <p>印刷日 2018/08/16</p>

・充当割合 10%

・充当額 3075円

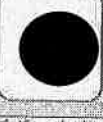
毎度ご愛読ありがとうございます。

2018年 9 月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>領収証が一回り大きくなりました</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			<p>上記金額を領収しました。</p> <p>30年10月6日</p> <p>ポイントお付けします</p> <p>ポイント数: 30</p> <p>T会員 *3203</p> <p>読者ID 132484</p>
			<p>担当者印</p>  <p>印刷日 2018/09/27</p>

・充当割合 10%

・充当額 3075円

◎全ての記事内容で幅広く
県政に係る情報収集をいたす


毎度ご愛読ありがとうございます。

2018年10月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>領収証が一回り大きくなりました</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			<p>上記金額を領収しました。</p> <p>30年11月5日</p> <p>ポイントお付けします</p> <p>ポイント数: 30</p> <p>T会員 *3203</p> <p>読者ID 132484</p>
			<p>担当者印</p>  <p>印刷日 2018/10/16</p>

毎度ご愛読ありがとうございます。


・充当割合10%
・充当額 3075円

2018年11月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>領収証が一回り大きくなりました</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			<p>上記金額を領収しました。</p> <p>30年12月10日</p> <p>ポイントお付けします</p> <p>ポイント数: 30</p> <p>T会員 *3203</p> <p>読者ID 132484</p>
			<p>担当者印</p>  <p>印刷日 2018/11/09</p>

毎度ご愛読ありがとうございます。


・充当割合10%
・充当額 3075円
②全ての記事内容之幅広く
県政に係る情報収集を目的

2018年12月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>口座振替でTポイントが500Pもらえます</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			上記金額を領収しました。 31年1月5日 ポイントお付けします ポイント数: 30 T会員 *3203 読者ID 132484
			担当印  印刷日 2018/12/14

・充当割合 10/10

・充当額 3,075円


毎度ご愛読ありがとうございます。

2019年1月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
<p>口座振替でTポイントが500Pもらえます</p> <p>販売店 普天間二・喜友名 TEL 098-892-5935 住所 普天間2丁目1-25 店主 上間友泰</p>			上記金額を領収しました。 31年2月7日 ポイントお付けします ポイント数: 30 T会員 *3203 読者ID 132484
			担当印  印刷日 2019/01/16

・充当割合 10/10

・充当額 3,075円

◎全ての記事内容で幅広く
県政に係る情報収集をいた為


毎度ご愛読ありがとうございます。

2019年 2月分
喜友名2丁目4-20

領収証 000025
003-008-1-13-004100

新垣清涼

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報	1	3,075	3,075
			消費税額込
琉球新報 口座振替でTポイントが500Pもらえます			
販売店	普天間二・喜友名		印刷日 2019/02/14 担当者印 
TEL	098-892-5935		
住所	普天間2丁目1-25		
店主	上間友泰		

上記金額を領収しました。
 31年 2月 5日
 ポイントお付けします
 ポイント数: 30
 T会員 *3203
 読者ID
 132484

毎頁ご愛読ありがとうございます。

・充当割合 10/10

・充当額 3,075円

◎全ての記事内容を幅広く県政に係る情報収集をした為

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No.: 20511860
 2018年 4月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日
5/3

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No.: 20673294
 2018年 5月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日
6/30

- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 3,075円

- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 3,075円

領収証 **新垣清涼 様** No.

* 43,075

内訳

現金	此新聞代金として(6A5)	収入印紙
小切手	2018年 7月 30日 上記正に領収いたしました	
手形		

消費税額等(%)

沖縄タイムス
新城販売店
 店主 比嘉 盛政
 TEL 098-892-2242

- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 3,075円

① 全ての記事内容が幅広く県政に係る情報収集をした為

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 21082988
 2018年 7月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。

合計	金額
3,075 円	3,075 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 8/30

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 21225054
 2018年 8月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。

合計	金額
3,075 円	3,075 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 9/29

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3075円

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3075円

領収証 新垣清涼 様 No.

* 3075

内訳

現金	現金
小切手	小切手
手形	手形

消費税額等(%)

此新聞代金として(9月分)
 2018年10月29日 上記正に領収いたしました

沖縄タイムス
 新城販売店
 店主 比嘉 盛政
 TEL 098-892-2242

収入印紙

コクヨ・クケ・88N

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3075円

① 全ての記事内容之幅広く県政に係る情報収集をした為

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 21856756
 2018年10月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 11/28

・ 充当割合 10/10
 ・ 充当額 3,075円

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 21815016
 2018年11月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 12/30

・ 充当割合 10/10
 ・ 充当額 3,075円

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 21960889
 2018年12月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 1/29

・ 充当割合 10/10
 ・ 充当額 3,075円

お問い合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No: 22142298
 2019年1月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
 ありがとうございます。

合計	3,075 円	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 2/27

・ 充当割合 10/10
 ・ 充当額 3,075円

①全ての記事内容が幅広く県政に係る情報収集をした為

お問合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No.: 22312191
 2019年 2月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。合計 **3,075 円**

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 **3/30**

お問合わせ番号: 1327-00196167
 領収書 No.: 22472471
 2019年 3月分 領収書

新垣清涼 様

御購読
ありがとうございます。合計 **3,075 円**

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 新城・喜友名
 TEL 892-2242
 店主 比嘉 盛政

領収日 **4/9**

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3,075円

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3,075円

① 全ての記事内容が幅広く県政に係る情報収集をした為

三		普通預金			3
行	年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高(円) 店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22	30-4-10	振出	*77,100	住宅家賃	
23					
24					

- ・ 政務活動専用事務所家賃 (77,100円の内100円は手数料につき77,000円が家賃)
- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 $77,000円 \times 1 = 77,000円$ (4月分)

		普通預金		4
1				
2	30- 5-10	振出	*77,100	住宅家賃
3				
4				
5	30- 6-11	振出	*77,100	住宅家賃
6				
7				
8				
9	30- 7-10	振出	*77,100	住宅家賃
10				
11				
12				
13				
14	30- 8-10	振出	*77,100	住宅家賃
15				
16				
17				
18	30- 9-10	振出	*77,100	住宅家賃
19				
20				
21				
22	30-10-10	振出	*77,100	住宅家賃
23				
24				

- 政務活動専用事務所家賃(77,100円の内100円は手数料につき77,000円が家賃)
- 充当割合 10%
- 充当額 $77,000 \times 6 = 462,000$ 円 (5月・6月・7月・8月・9月・10月分)

		普通預金		5
1	行			
2	30-11-12	振出	*77,100	住宅家賃
3				
4				
5	30-12-10	振出	*77,100	住宅家賃
6				
7				
8				
9				
10	31- 1-10	振出	*77,100	住宅家賃
11				
12				
13				
14	31- 2-12	振出	*77,100	住宅家賃
15				
16				
17	31- 3-11	振出	*77,100	住宅家賃
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

- ・政務活動専用事務所家賃(77,100円の内100円は手数料につき77,000円が家賃)
- ・充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・充当額 $77,000 \times 5 = 385,000$ 円(11月・12月・1月・2月・3月分)

電気料金払込受領証

新垣 清涼 様

電気番号 31048- 89-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 4月分

領収金額	4,856 円
料金	4,208 円
再エネ賦課金	448 円

【再掲】
消費税等相当額 344 円
燃料費調整額 -62.92 円

ご使用量 170 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月7日	印
金融機関 取扱期限日	5月17日	145856
コンビニ等 取扱期限日	5月27日	8.4.13

沖縄電力株式会社
浦添支店

収入印紙貼付欄

~~4月分~~

~~充当割合 10/10~~
~~充当額 4656円~~

電気料金払込受領証

新垣 清涼 様

電気番号 31048- 89-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 5月分

領収金額	4,083 円
料金	3,651 円
再エネ賦課金	432 円

【再掲】
消費税等相当額 302 円
燃料費調整額 -32.75 円

ご使用量 149 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月14日	印
金融機関 取扱期限日	6月14日	3.5.11
コンビニ等 取扱期限日	6月24日	18.5.11

沖縄電力株式会社
浦添支店

収入印紙貼付欄

5月分

• 充当割合 10/10
• 充当額 4083円

電気料金払込受領証

新垣 清涼 様

電気番号 31048- 89-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 6月分

領収金額	5,008 円
料金	4,489 円
再エネ賦課金	519 円

【再掲】
消費税等相当額 370 円
燃料費調整額 -33.97 円

ご使用量 179 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月5日	印
金融機関 取扱期限日	7月13日	07182
コンビニ等 取扱期限日	7月25日	18.6.07

沖縄電力株式会社
浦添支店

収入印紙貼付欄

6月分

• 充当割合 10/10
• 充当額 5008円

② 事務所電気料金 (政務活動専用事務所にて使用した為)

電気料金払込受領証

新垣 清涼 様

電気番号 31048- 89-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 7月分

領収金額	5,744 円
料金	5,158 円
再エネ賦課金	588 円

【再掲】
消費税等相当額 425 円
燃料費調整額 -38.53 円

ご使用量 203 kWh

*※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月8日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月18日	145856
コンビニ等 取扱期限日	8月28日	'18.7.09

神崎電力株式会社
加藤支店

電気料金払込受領証

新垣 清涼 様

電気番号 31048- 89-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 8月分

領収金額	5,266 円
料金	4,724 円
再エネ賦課金	542 円

【再掲】
消費税等相当額 390 円
燃料費調整額 -22.48 円

ご使用量 187 kWh

*※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月31日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	9月13日	5856
コンビニ等 取扱期限日	9月23日	18.8.07

神崎電力株式会社
加藤支店

7月分

- 充当割合 10%
- 充当額 5,744円

8月分

- 充当割合 10%
- 充当額 5,266円

◎ 事務所電気料金 (政務活動専用事務所にて使用した為)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 9月分	8月4日	9月5日	ご使用量	264 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	7 7 0 8				
振込先	電気番号 31048-89-1-0 電気料金(表裏参照) 20 消費税等相当額(円) 570				
ご依頼人住所氏名	新垣 清涼 様 ご使用場所 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 ご依頼人住所氏名 新垣 清涼 様				
支払期日 (裏面参照)	H30年10月9日				
金融機関取扱期限日	H30年10月19日 まで				
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H30年10月29日 まで				
料金	日 0.3183				
備考	附 8.9.14 印 カンパニー宜野湾 印 株式会社				
	(ゆうちょ銀行)		(A) ご依頼人控		

この受領証は、大切に保管してください。

9月分

・充当割合 10%

・充当額 7,708円

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 10月分	9月6日	10月3日	ご使用量	226 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	6 6 1 2				
振込先	電気番号 31048-89-1-0 電気料金(表裏参照) 20 消費税等相当額(円) 489				
ご依頼人住所氏名	新垣 清涼 様 ご使用場所 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 ご依頼人住所氏名 新垣 清涼 様				
支払期日 (裏面参照)	H30年11月5日				
金融機関取扱期限日	H30年11月15日 まで				
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H30年11月25日 まで				
料金	日 0.7182				
備考	附 1.9.10.11 印 株式会社				
	(ゆうちょ銀行)		(A) ご依頼人控		

この受領証は、大切に保管してください。


10月分

・充当割合 10%

・充当額 6,612円


◎事務所電気料金 (公務活動専用事務所にて使用した為)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H30年 11月分		10月4日~11月4日		ご使用量	150 kWh																		
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					4	2	6	8	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				4	2	6	8																
振込先	電気番号 31048- 89-1-0 消費税率相当額(円) 20 消費税額等相当額(円) 316 新垣 清涼 様 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 新垣 清涼 様																						
支払期日 (裏面参照)	H30年 12月 5日																						
金融機関取扱期限日	H30年 12月 14日 まで																						
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年 12月 25日 まで																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td>附</td> </tr> <tr> <td>145856</td> <td>1811.14</td> </tr> </table>					日	附	145856	1811.14														
日	附																						
145856	1811.14																						
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控 																						

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H30年 12月分		11月6日~12月5日		ご使用量	154 kWh																		
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					4	3	7	9	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				4	3	7	9																
振込先	電気番号 31048- 89-1-0 消費税率相当額(円) 20 消費税額等相当額(円) 324 新垣 清涼 様 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 新垣 清涼 様																						
支払期日 (裏面参照)	H31年 1月 7日																						
金融機関取扱期限日	H31年 1月 17日 まで																						
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 1月 27日 まで																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td>附</td> </tr> <tr> <td>145856</td> <td>1812.13</td> </tr> </table>					日	附	145856	1812.13														
日	附																						
145856	1812.13																						
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控 																						

この受領証は、大切に保管してください。

11月分

・充当割合 10/10

・充当額 4,268円

12月分

・充当割合 10/10

・充当額 4,379円

④事務所電気料金 (政務活動専用事務所にて使用した為)




振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H31年 1月分	12月 6日~	1月 7日	ご使用電	166 kWh																			
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					4	8	2	6	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				4	8	2	6																
電気番号	31048-89-1-0	ご契約容量 (kW)	20	消費税率相当額 (再掲) 円	357																		
ご依頼人住所氏名	新垣 清涼 様 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 新垣 清涼 様																						
支払期日 (裏面参照)	H31年 2月 7日																						
金融機関取扱期限日	H31年 2月 15日*																						
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H31年 2月 27日*																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td>附</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> </table>					日	附	印															
日	附	印																					
																							
備考																							

この受領証は、大切に保管してください。

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H31年 2月分	1月 8日~	2月 4日	ご使用電	148 kWh																			
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					4	2	7	7	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				4	2	7	7																
電気番号	31048-89-1-0	ご契約容量 (kW)	20	消費税率相当額 (再掲) 円	316																		
ご依頼人住所氏名	新垣 清涼 様 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 新垣 清涼 様																						
支払期日 (裏面参照)	H31年 3月 7日																						
金融機関取扱期限日	H31年 3月 15日*																						
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H31年 3月 27日*																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td>附</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> </table>					日	附	印															
日	附	印																					
																							
備考																							

この受領証は、大切に保管してください。

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

1月分

- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 4826円

2月分

- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 4277円

◎事務所電気料金 (政務清涼専用事務所にて使用した為)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H31年 3月分		2月 5日~ 3月 4日		ご使用量 122 kWh	
金額					億 千 百 十 万 千 百 十 円
					3 4 3 3
電 気 番 号	31048- 89-1-0		ご契約種類 (振込単位)	20	前買税等価金額 (再掲) 円
					254
ご依頼人住所氏名	新垣 清涼 様 宜野湾市喜友名1丁目5-6 エンゼルハイツ 102 新垣 清涼 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年 4月 4日				
金融機関取扱期限日	H31年 4月 12日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H31年 4月 24日まで				
料 金					検収④ , 4 5 8 5 6 '18.8.12 ローソン宜野湾 新垣二丁目店
備 考					

この受領証は、大切に保管してください。

(ゆうちょ銀行)

(A) ご依頼人控

3月分

・ 充当割合 10/10

・ 充当額 3433円

② 事務所電気料金(政務活動専用事務所にて使用した為)


 宜野湾市 上・下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成30年 4月25日 発行

水道番号
 019-205-05
 平成30年 4月分
 納付期限
 平成 30年 05月 21日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間
 30-02-14 から
 30-04-16 まで
 宜野湾市上下水道事業
 管理者 和野 敬一郎
 和野 敬一郎 印
 上記の金額を領収しました。
 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352


 宜野湾市 上・下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成30年 6月26日 発行


水道番号
 019-205-05
 平成30年 6月分
 納付期限
 平成 30年 07月 20日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間
 30-04-16 から
 30-06-15 まで
 宜野湾市上下水道事業
 管理者 和田 敬一郎
 和田 敬一郎 印
 上記の金額を領収しました。
 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352


 宜野湾市 上・下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成30年 8月27日 発行

水道番号
 019-205-05
 平成30年 8月分
 納付期限
 平成 30年 09月 20日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間
 30-06-15 から
 30-08-13 まで
 宜野湾市上下水道事業
 管理者 和田 敬一郎
 和田 敬一郎 印
 上記の金額を領収しました。
 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円

◎事務所水道料金 (政務活動専用事務所にて使用した為)


 宜野湾市上下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成30年10月26日 発行

水道番号
 019-205-05
 平成30年10月分
納付期限
 平成30年11月20日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	2 m ³
下水道使用水量	2 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間 30-08-13 から 30-10-15 まで
 宜野湾市上下水道事業 管理者 和田 敬信

 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円

◎事務所水道料金(政務活動専用事務所にて使用した為)


 宜野湾市上下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成30年12月26日 発行

水道番号
 019-205-05
 平成30年12月分
納付期限
 平成31年01月21日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	7 m ³
下水道使用水量	7 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間 30-10-15 から 30-12-17 まで
 宜野湾市上下水道事業 管理者 島袋 清林

 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円


 宜野湾市上下水道料金納
 額告知書兼領収証(お客様控)
 平成31年2月25日 発行

水道番号
 019-205-05
 平成31年2月分
納付期限
 平成31年03月20日

喜友名一丁目5番6-102号
 エンゼルハイツ
 新垣 清涼 様

用途	営業用
上水道使用水量	2 m ³
下水道使用水量	2 m ³
上水道料金	3,660 円
下水道料金	1,080 円
合計金額	4,740 円

☆この領収証は後日の紛争をさけるため5ヶ年間保存してください。
 ☆料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
 ☆お支払場所は裏面をご覧ください。

検針期間 30-12-17 から 31-02-14 まで
 宜野湾市上下水道事業 管理者 島袋 清林

 宜野湾市上下水道局業務サービス課 ☎892-3352

・充当割合 10/10

・充当額 4,740円

事務所概要申告票

議員名 新垣 清涼

1. 物件の所在

住所	宜野湾市喜友名1-5-6 エンゼルハイツ102号室	
電話番号	098-892-5354	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [XXXXXXXXXX]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 清涼



賃貸人 氏名

XXXXXXXXXX

住所

XXXXXXXXXX

事務所費充当状況申告票

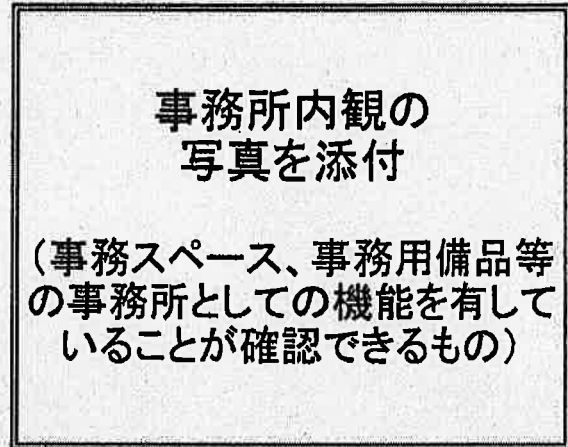
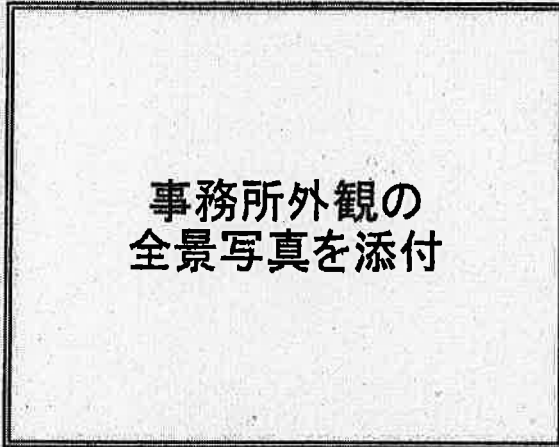
議員名 新垣 清涼

1. 事務所の状況

住所	宜野湾市喜友名1-5-6エンゼルハイツ102号室
----	--------------------------

(事務所の外観)

(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は政務活動専用事務所の為 全額充当

(関係経費)	
家賃(月額)	77,000 円
その他	円
	円

(充当額)	
家賃(月額)	77,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

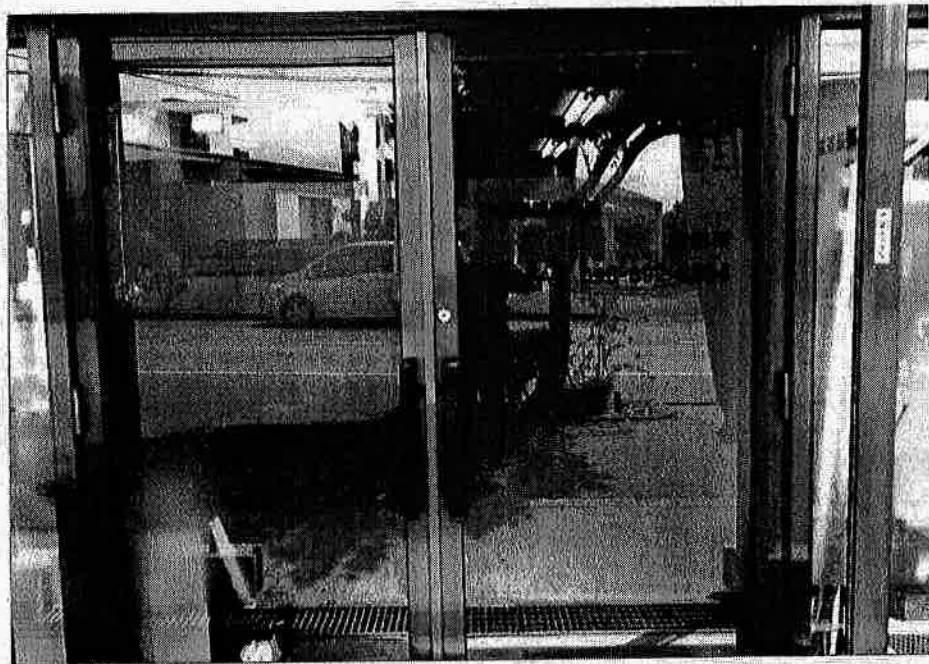
沖縄県議会議員

新垣清涼



沖縄県議会議員 新垣清涼事務所

外観



内観



事業用定期建物賃貸借契約書

① 物件の表示	名称 エンゼルハイツ	所在地 神奈川県横浜市青葉区1丁目5番6号	棟号 鉄骨造コンクリートプロック造臨海4階建	住戸番号 102号室
② 賃料等	間取り (13.23)坪	家賃 月額 75,000円	敷金 75,000円	
	消費税込 月額 2,000円	礼金 75,000円		
③ 事業内容	駐車場料 1台無料 ※指定スペースに納車できる車両に限る (但し、車庫証明の発行については、本契約書第25条に基づく)			
	選挙事務所 ※第一種住居地域			
④ 契約期間	平成29年9月17日 から 平成31年9月16日 まで			
⑤ 甲からの契約満了 通知をすべき期間	平成30年9月17日 から 平成31年3月16日 まで ※ 再契約がなく本契約が終了となる通知期間			
⑥ 建(本数)	1本			
⑦ 駐車指定場所	敷地内のスペース (登録番号 ())			
⑧ 再契約申込み期限	期間満了の1ヶ月前まで			
⑨ 再契約事務手数料	10,000円+消費税			
⑩ 保険更新料	自己加入 (経費の自己一部負担)			

賃貸人 (以下「甲」という) 及び賃借人 新垣 清涼 (以下「乙」という) は、
 頭書①に記載する賃貸借物の目的物件 (以下本物件という) について以下の条項に基づいて借地
 借家法(以下法という)第38条に規定する定期建物賃貸借契約を締結した。

第1条 (使用目的) 乙は、本物件について頭書②の営業に供する事を目的として使用し、
 他の目的に使用することはできない。

第2条 (契約期間) 本契約期間は、頭書④に記載するとおりとする。
 2. 本契約は前項に規定する期間の満了日より終了する。但し、甲の同意があれば、本契約の
 期間満了の日の翌日を開始日とする新たな賃貸借契約 (以下「再契約」という) をする事
 ができる。但し、再契約を行う際、乙は再契約事務手数料として頭書⑩の金額を管理業者
 へ支払うものとする。

事務所費

事業用定期建物賃貸借契約書

物件名

エンゼルハイツ (102) 号室

新垣 清涼 様

第7条(敷金) 一、本契約から生じる債務の担保として、頭書②に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2. 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3. 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。尚、振込での返還を希望する場合は振込手数料は、乙の負担とする。但し、乙の都合や音信不通等で、乙の退去後1年以内に解約清算金を受取りに来なかった場合、その権利を放棄したものとみなす。

4. 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

第8条(乙の通知義務) 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を、甲に通知しなければならない。

- (1) 長期(1ヶ月以上)に休業するとき。
- (2) 乙が本契約締結時当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第12条1項の定めに従うものとする。
- (3) 乙、又は連帯保証人の住所・氏名・職場・連絡先・その他の変更。
- (4) 乙及び連帯保証人の死亡又は解散。

第9条(乙からの解約) 乙は、甲に対して少なくとも60日前までに解約の申し入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2. 前項の規定にかかわらず、乙は解約申し入れの日から60日分の賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申し入れの日から起算して60日を経過するまでの間、随時に本契約を終了することができる。

第10条(契約違約損害金) 乙の都合により、本契約期間内において本契約を解約・解除する場合は、敷金の全額を期間違約損害金として、徴収するものとする。この場合において、本契約第7条3項・第11条の金額に不足が生じた時は、乙は直ちに不足額を実費にて納付しなければならない。(但し、再契約以後は適用しないものとする。)

第11条(明け渡し及び明渡し時の修繕) 乙は、第9条の60日前の解約申し入れを行った上で、明け渡しの日の7日前までに甲と立会い日時等調整を行い、本契約が終了する日までに本物件を明渡ししなければならない。

- 2. 乙は、第12条に基づき本契約が解除された場合には、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3. 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部)を甲に返還しなければならない。
- 4. 乙は、明渡しについては、残存物をすべて処理し、室内の清掃を済ませ、第5条、第6条に係る料金の精算を終えた上で、甲と室内立会いを行い、鍵を引き渡すものとする。乙の

3. 頭書④に規定されている契約期間満了においては、頭書③による乙からの再契約を行うものとし、甲は契約時において前2項及び頭書④をもって乙へ告知したものとす。

万一、本契約期間が満了し、再契約がなされなかった場合は特約条項2項において履行されても乙は、一切の異議申し立てはしないものとし、期間経過後の賃料の支払いに関しては違約損害金とする。

4. 甲から再契約をしない旨の意思表示があった場合は、第1項に規定する期間の満了の1ヶ月前～6ヶ月前までの間(以下「通知期間」という)に乙に対し、甲から期間満了により賃借が終了する旨を書面によって通知するものとする。但し、甲より何等異議のない場合は、頭書④の期間をもって本契約は終了するが、2項をもって再契約をすることができる。

第3条(賃料等及び支払方法) 乙は頭書②の記載に従い、毎月10日までに当月分を、甲の指定する金融機関において自動振替にて支払わなければならない。但し、甲が承諾した場合は、甲の指定する口座への振り込みを原則とする。この場合の支払いに関する自動振替手数料及び振込手数料等は乙の負担とする。窓口での家賃支払いに関しては受け付けておりませんので、万一窓口での支払いの場合は、事務手数料として1,000円を徴収させていただきます。

※領収証発行に関しては、事務手数料500円を徴収させていただきます。

- 2. 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
- 3. 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を決定することができる。
- (1) 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- (2) 土地又は建物の価格上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- (3) 近隣同種の建物と比較して不相当となった場合。

第4条(共益費) 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料等(以下この条において「維持管理費」という)に充てるため、共益費を甲に支払うものとする。

- 2. 前項の共益費は、頭書②の記載に従い、支払わなければならない。
- 3. 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
- 4. 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

第5条(賃料等の延滞) 乙が、本契約より生じる金銭債務の支払いを、当月17日まで遅滞した場合、甲は即日保証会社への代位弁済手続きを行うものとする。この請求に対し、乙は甲に何等異議申し立てしないものとする。

第6条(負担の帰属) 乙は、電気・ガス・水道等本物件に係る一切の使用料金を負担するものとする。